

令和 7 年度北九州市における研修運営業務 請負条件

本業務は、政府機関の地方への移転の一環として、福岡県北九州市において、以下を目的とした研修を準備・運営するために、各分野の専門家、実習・見学先及び研修・宿泊施設との調整等を行うものである。

- ① 循環型社会の形成を中心とした廃棄物・リサイクル対策行政に携わる者に対し、循環型社会構築に向けた実践的な取組が行われている開催地での講義・見学を通じて、業務遂行に必要な専門的知識を習得させること。
- ② 環境行政に携わる者のうち国際環境協力に関心を有する者に対し、国際環境協力に向けた実践的な取組が行われている開催地での講義・実習を通じて、業務遂行に必要な専門的知識を習得させること。

本業務の実施に当たっては、福岡県北九州市への研修機能移転の主旨及び研修目的を踏まえ、開催地及び周辺の情報に通じ、各専門家との人脈、実習・見学先及び研修・宿泊施設等の情報に精通するなど、当該地域で研修を実施する上で必要な知見を有した上で、それらの知見を駆使し、実際に当該地域において研修を準備・運営した豊富な経験を有することが必要である。

以上の観点から、下記に従い業務請負条件に係る確認書類を提出すること。

記

1 提出書類（別添様式）

福岡県において、廃棄物リサイクル行政及び国際環境協力に関する研修を企画・立案し、運営の全てを実施した実績が確認できる書類

（例：業務に関する契約書の写し、仕様書や報告書の写し等）

2 提出期限等

（1）提出期限

令和 7 年 7 月 11 日（金）17 時 00 分

（2）業務請負条件に係る書類の提出場所及び作成に関する問い合わせ先

電子メールの場合：kensyuzyo-kaikei@env.go.jp

持参又は郵送の場合：入札説明書 4.（1）の場所

（3）提出部数

2 部

（4）提出媒体

電子ファイル又は書面にて提出を受け付ける。

持参の場合は、12 時 00 分から 13 時 00 分までを除く。

郵送する場合は、書留郵便等の配達記録が残る方法に限る。

(5) 提出に当たっての注意事項

- ア 電子ファイルにより提出する場合は、PDF形式により電子メールで送付するか、DVD-ROM等に保存して持参又は郵送すること。
- イ 電子メールで提出する場合には、環境省から受信確認の連絡を必ず確認すること。また、電子メールによる送付する場合 1 通のデータ上限は 7 MB とする（必要に応じ分割して提出すること）。
- ウ 電子ファイルデータを保存したDVD-ROM等又は書面を持参する場合の受付時間は、平日の 9 時 00 分から 17 時 00 分まで（12 時 00 分から 13 時 00 分は除く。）とする。
- エ 電子ファイルデータを保存したDVD-ROM等又は書面を郵送する場合は、封書の表に「令和 7 年度北九州市における研修準備・運営業務に係る業務請負条件資料在中」と明記すること。なお、書留郵便等の配達記録が残る方法に限ることとする。
- オ 提出された業務請負条件に係る書類は、その事由の如何に関わらず、変更又は取り消しを行うことはできない。また、返還も行わない。
- カ 虚偽の記載をした業務請負条件にかかる資料は、無効とするとともに、提出者に対して指名停止を行うことがある。
- キ 業務請負条件に係る書類の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- ク 提出された業務請負条件に係る書類は、環境省において、業務請負条件の審査以外の目的に提供者に無断で使用しない。一般競争の結果、契約相手になった者が提出した業務請負条件に係る資料は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成 11 年法律第 42 号）に基づき開示請求があった場合においては、不開示情報（個人情報、法人等の正当な利益を害する恐れがある情報等）を除いて開示される場合がある。

3 審査結果の回答

令和 7 年 7 月 14 日（月）17 時 00 分までに通知する。

(別紙2)

(別添様式)

令和 年 月 日

支出負担行為担当官

環境調査研修所庶務課長 殿

住 所

会 社 名

代表者氏名

令和7年度北九州市における研修運営業務
請負条件書類の提出について

標記の件について、次のとおり提出します。

なお、書類の提出に当たり、暴力団排除に関する誓約事項に誓約します。

- ・福岡県において、廃棄物リサイクル行政及び国際環境協力に関する研修を企画・立案し、運営の全てを実施した実績が確認できる書類

(担当者等連絡先)

部 署 名 :

責 任 者 名 :

担 当 者 名 :

T E L :

E - m a i l :